

■ 基本構想 ■

第1章 策定の趣旨

この基本構想は、宇都宮市の都市経営の基本として、市民・事業者・行政など、本市を構成する主体が一体となって、総合的で計画的なまちづくりを行うために策定するものです。

宇都宮市が、これまでの長い歴史の中で培ってきたまちづくりの成果を生かしつつ、栃木県の県都として、また、首都圏における主要都市の一つとして、さらには、道州制の動向も見据えた広域的な圏域での中心的都市として、存在感や中枢性をさらに高め、市民それぞれが夢や希望を持ち、幸せに暮らせる都市として、今後も魅力や個性を磨き、持続的に発展していけるよう、この中で、各主体が共有し、ともに目指していく、将来のうつのみや像を明らかにするとともに、そのために必要な施策の基本方向を定めます。

第2章 目標年次

この基本構想は、平成34（2022）年を目標年次とします。

第3章 時代潮流の変化と中長期的展望

ここでは、目標年次を見据え、重要な時代潮流の変化として次の五つをとらえ、これらに関する中長期的な展望を示します。

1 少子・超高齢社会¹⁵、人口減少の時代

日本の総人口は、平成17年に戦後はじめてマイナスに転じ、人口減少時代¹⁶が現実のものとなりました。また、20%を超える高齢化率は、今後も上昇を続けると見込まれ、後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回り、その構成比を高めていく傾向にあります。さらには、「超少子化国¹⁷」と呼ばれる水準となった合計特殊出生率¹⁸や、今後も減少傾向が続くと見込まれる年少人口などから、一層、少子・高齢化が進行することが予測されます。

こうしたことに伴い、労働力人口の減少や社会保障費の増大がさらに深刻化する一方で、豊富な経験、知識、社会への貢献意欲をもった高齢者も増加します。

このため、子どもについては、子育て、子育て環境の充実がますます必要になるとともに、高齢者については、“支えられる世代”というこれまでの固定観念にとらわれず、いわゆる「アクティブシニア」の人々が、地域づくりの主役の一人として活躍できる環境づくりが重要になるなど、子どもから高齢者まで、健康で快適に生き生きと暮らせる社会環境づくりを進めていくことが求められます。

また、都市づくりについては、既にある社会資本の有効活用を図るとともに、まちの魅力づくりや高度な都市機能の集積などにより、人々が集い、活発に交流する、人口減少時代に

¹⁵ 超高齢社会 一般に高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」と呼んでいる。なお、明確な定義はないが、今後到来が予想される高齢化率の一段と高い社会を指して「超高齢社会」と呼ぶことがある。

¹⁶ 人口減少時代 『平成18年版 高齢社会白書』（内閣府）より引用

¹⁷ 超少子化国 人口学では、合計特殊出生率が1.3を割った国を「超少子化国」と呼ぶことがある。わが国では、平成15（2003）年に1.29を記録した。

¹⁸ 合計特殊出生率 15歳から49歳までの年齢ごとに、ある年の女性一人当たりの出生率を求め、その出生率を合計したもので、その年の出生率から一人の女性が生涯に産む子どもの数を推計したものの。

あっても揺るぎのない、持続的な発展が可能な都市を形成することが求められます。

2 地球環境問題の深刻化の時代

20世紀の社会経済は、先進国において物質的な豊かさをもたらしましたが、温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や、大量生産・大量消費による地球資源の枯渇などの地球環境問題をも生み出し、それらへの対応は、国際的な課題として、今後ますます大きなものとなっていきます。また、これらの問題は、市民の日常生活や事業者の活動などとも深く関わっていることから、地域レベルでの取組の強化も、一層大きな課題となっていきます。

このため、行政のみならず市民や事業者が、身近な暮らしや活動の中で地球規模での環境問題をとらえ、一人ひとりがその当事者として、地球環境問題の解決を強く意識し、二酸化炭素の排出削減による地球温暖化の防止や、3R¹⁹の推進による「循環型社会²⁰」の構築に向けて、ひとや環境にやさしい交通システムや都市構造への転換など、あらゆる分野において継続的・横断的な取組を実践することで、恵み豊かな自然環境を守り維持して、将来世代に引き継いでいくことができる「持続可能な社会」を形成することが求められます。

3 ボーダーレス社会の進展の時代

近年、市民や事業者の活動はますます広域化しており、こうした状況に対応できる都市を築いていくためには、現在の行政区域の枠を越え、広域的な圏域における各自自治体の機能分担を視野に入れたまちづくりが重要性を増していきます。また、経済構造や雇用形態など社会経済の面でも、一層ボーダーレス化が進んでいきます。

特に情報技術の革新は、市民の暮らしや事業者の活動、さらには都市のありように大きな影響を与え、地球規模での多様な交流を促進する情報通信ネットワークは、場所や時間にとらわれない、新しい生活様式や社会経済活動を可能にしていきます。

また、中国等、アジア経済の台頭やバイオテクノロジーなど新技術の開発は、世界的な規模で影響を与え、それらは国境を越え、地域産業にも波及していきます。

さらには、世界的な人口増加や開発途上国の経済発展等に伴う農作物の需要拡大、水資源の不足などにより、国際的な食料問題が顕在化する中、国内や地域内における食料自給率の向上が求められるなど、地域産業としての農業の位置付けは、ますます重要性を増していきます。

このため、情報通信基盤の整備による市民生活の利便性の向上や産業面での知的生産性の向上、さらには、地域産業としての商・工・農林業の基盤や競争力の強化など、社会経済におけるボーダーレス化への対応が求められます。

¹⁹ 3R リデュース(Reduce)：廃棄物の発生抑制，リユース(Reuse)：再使用，リサイクル(Recycle)：再生利用の三つの取組のこと。

²⁰ 循環型社会 大量生産，大量消費，大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会基本法では，第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し，第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し，最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される，「天然資源の消費が抑制され，環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

4 人間回帰の時代²¹

心の豊かさを重視する成熟社会においては、市民の価値観は多様化し、自らがそれぞれの生活様式に応じた「もの」や「サービス」を選択し、余暇活動や学習活動にいそしむなど、「生活の質の向上」に対する欲求がさらに高まっています。

一方、社会においては、自己利益の追求や社会的なつながりの希薄化など、「社会」より「個人」を重視する傾向が強まる中、改めて、他人への思いやりや社会との協調が重要視されています。このことは今、家庭や地域社会での「きずな」の大切さが改めて注目されていることとも密接に関係しており、こうした温かみで人間的な「つながり」、「きずな」を再生することが、子育てや子育ての問題、高齢者への対策、地域の安全・安心の確保など、さまざまな地域課題に対応していくうえでの重要な要素となっていきます。

また、都市のあり方においても、これまでの経済性・効率性の追求がもたらした“画一的なまちづくり”への反省から、都市が人間の営みの場としてとらえ直され、「生活の質の向上」を基本として、潤いや個性を重視する方向へと変化しています。

このため、個人や団体、組織、地域コミュニティ等における「きずな」や「信頼関係」、さらには、「人間関係」等の社会的ネットワーク、いわゆる「社会関係資本」(ソーシャル・キャピタル)を形づくり、日常生活におけるさまざまな問題や地域の課題に対応していくことが求められます。

また、環境との調和のもと、地域の特性を生かした都市アメニティ²²がつくり出され、市民の郷土への愛着や誇りを培う都市の文化を備えている、成熟した「まち」、人々が社会とのつながりを持ちながら多様な価値を認め合い、互いに助け合える「まち」、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい、人間の身の丈に合った「まち」など、「ひと」を中心に据えた都市づくりが求められます。

5 分権型社会の進展の時代

地方自治においては、自治的活動の主な担い手であるコミュニティ組織、さらにはボランティア団体やNPOなどの市民活動組織が、社会的要請や役割の拡大などから、「公共」の領域を担う主体の一つとして、ますますその活躍の場を広げています。

そうした中で、まちづくりの各主体が、適切な役割分担のもと、互いに連携・協力し合うパートナーシップによるまちづくりが一層重要となっています。

また、「地方自治体」においては、自主・自立を基本に、自らの判断と責任のもと、地域の活力や力強い活動を維持・向上させるとともに、各々の創意工夫によって、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことがますます重要となっています。

このため、パートナーシップの前提となる情報の共有化や、活動環境の充実など、市民自治の充実・強化にこれまで以上に力を注ぐとともに、地方分権改革のさらなる進展や、国や

²¹ 人間回帰の時代 ここでは、「人間」という言葉を、自然との共存の中に生きる地球の一員としての人間、あるいは、人間同士の支え合いや社会的協調の中に幸福や自己実現を欲求し、営み住まう、社会の一員、生活者としての人間など、本質的な意味での「人間」と捉え、「ひと」を中心に据えた価値観が、これからの暮らしやまちづくりの基調となっていく旨を「人間回帰の時代」と表現した。

²² 都市アメニティ 都市における快適な環境、ないしは魅力ある環境を意味する。

地方の役割分担の抜本的な改革として、自立的で活力のある地方圏の実現を目指す「道州制²³」導入の議論などを視野に入れながら、自治能力のさらなる向上を図り、ますます高度化・複雑化する行政課題に的確に対応していくことが求められます。

また、北関東の中核都市、首都圏における主要都市の一つとしてふさわしい、高度な都市機能、広域的な圏域での拠点性や中枢性、独自の文化を備えた、魅力や風格あるまちづくりが求められます。

第4章 まちづくりの目標

1 基本的な考え方

本市が、まちづくりの最終の目標である「市民福祉の最大化」に向け、着実に進んでいるかを把握するためには、目標年次である平成34（2022）年に、本市がどのような状態になっていることが望ましいかを明確にする必要があります。

このため、重点的に取り組むべき課題を「まちづくりの重点課題」として設定するとともに、その重点課題が解決された望ましい状態を「まちづくりの戦略的ターゲット（15年後のまちの状態）」として設定します。

また、市民生活や社会経済活動の土台となる都市の「つくり」についても、少子・超高齢社会、人口減少時代の到来や、地球環境問題の深刻化、高度成長期に整備した道路、下水道、学校施設などの公共資本ストックの老朽化、さらには、都市の顔である中心市街地の活力の低下など、本市を取り巻くさまざまな問題に効果的・効率的に対応していくため、30年、50年先を見据えた、望ましい都市構造への転換に向け、今、その第一歩を踏み出していく必要があります。

そのため、本市が目指す長期的な都市空間形成の方向を明らかにするとともに、今後は、その理念に基づき、さまざまな取組を展開していきます。

そして、それらの状態に到達したときのまちの姿を、「将来のうつのみや像（都市像）」として描き、市民・事業者・行政など、本市のすべての構成主体が、パートナーシップによってその実現を目指していきます。

2 まちづくりの重点課題

これからの本市のまちづくりを進めるに当たっての重点課題を、次のとおり設定します。

（1）子育て支援の充実

少子化が進み、将来を担う世代の減少が懸念される中、核家族化や地域社会の人間関係の希薄化、産婦人科医・小児科医の不足など、子育て環境がますます厳しさを増しており、子育てに関する市民ニーズも多様化しています。こうした社会環境を踏まえ、親の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、安心して子どもを生み育て、親もともに成長することができる環境を創出することが急務となっています。

²³ 道州制 複数の府県を包括する行政区画として州を設置しようとする制度案をいう。

（２）高齢者の生活の質の向上

高齢化や核家族化の進行、単身世帯の増加に加え、地域社会で高齢者を支える連携体制が十分ではない中で、介護を必要とする高齢者が増加しています。その一方で、団塊の世代の大量退職に伴い、豊富な経験、知識、技術をもった高齢者が地域へ戻ってきています。こうした社会環境を踏まえ、高齢者が生きがいを持ち、自己実現を果たしながら、心豊かに元気に暮らしていけるよう、高齢者の生活の質の向上を図ることが急務となっています。

（３）次代を築く人材の育成

複雑・多様化する社会経済環境において、より高度で専門性の高い人材が求められる傾向にある中で、本市では、教育環境や学習機会、地域の教育力を生かす仕組みが充実しています。こうした社会環境を生かし、次代の宇都宮を築き、担うことのできる意欲や能力、やさしさや思いやり、さらには新しい価値を創造しうる世界的で幅広い視野を持った人材を育成していくことが急務となっています。

（４）安全で安心な生活環境の創出

本市においても、刑法犯の認知件数が比較的多い傾向にありますが、一方で、市民の防犯意識は高まってきています。また、近年、災害や食の安全に関する問題が多発し、防災への関心や食品の安全などに対する不安感が大きくなっており、対応力の強化が求められています。こうした社会環境を踏まえ、地域が一体となって、市民が心安らかに暮らせる、安全で安心な生活環境を創出することが急務となっています。

（５）魅力ある拠点の創造

本市は、歴史的・地理的条件により、古くは日光街道と奥州街道の「追分の地」として栄え、現在に至るまで、交通の要衝都市として発展してきており、国土幹線として東西軸を形成する北関東自動車道も、間もなく全線開通を迎えます。都市の個性の創出や地方都市の活力の向上が求められる中で、こうした恵まれた条件や社会環境を生かし、50万都市にふさわしい、人・もの・情報が活発に交流する高度な都市機能を備え、広域的な中心性や中枢性をさらに高めた、魅力と活力のある拠点を形成することが急務となっています。

（６）総合的な交通体系の確立

高齢化の進行や環境問題の深刻化などから、クルマに過度に依存した社会からの転換が求められる中で、本市では、公共交通基盤が必ずしも十分に整備されているとはいえない状況にあります。こうした社会環境や持続可能な都市のあり方を踏まえ、誰もが移動しやすい交通環境を創出できるよう、公共交通ネットワークの構築を中心とした、総合的な交通体系を確立することが急務となっています。

(7) 環境調和型社会の構築

地球規模の環境問題が一層深刻化している中で、ごみ問題や地球温暖化に対する市民の意識が高まってきています。こうした中で、日常生活や社会経済活動が地球規模の環境問題に大きく関わっていることや、日ごろの小さな取組の積み重ねが、大きな問題の解決にもつながることを、市民一人ひとりが強く意識して、環境に配慮した行動を主体的に実践する、環境調和型の社会を構築していくことが急務となっています。

(8) 都市の個性づくりと発信

本市には、歴史的な価値を持つ建造物、伝統文化や美しい自然、郷土食など、誇るべき固有の地域資源が数多く存在しています。それぞれの都市や地域が、その魅力や創意工夫を競い合い高め合う、都市間競争がますます激しくなる中で、本市固有の“財産”や地域特性などを生かし、独自の文化を創出し、都市としての個性を磨き上げ、全国にアピールしていくことが急務となっています。

(9) 産業力の強化

産業構造の変化や情報・知識に価値を置く社会の到来など、産業を取り巻く環境が大きく変化する中で、本市では、高度技術産業の集積などを特徴とした工業をはじめ、商業、農業がいずれも高い水準でバランス良く展開されています。こうした社会経済環境を生かし、地場産業や中小企業など、既存産業の育成・活性化に加え、広域的な連携も視野に入れ、新たな産業や先導的な産業を創出していくなど、社会経済のボーダーレス化に対しても揺るぎのない産業基盤を確立することが急務となっています。

(10) 地域が主体となったまちづくり

地域コミュニティが希薄化し、地域での教育力や生活環境の安全、安心感の低下など、さまざまな問題が指摘される中で、本市では、地域主体のまちづくりを進めるための、施設や仕組みが整いつつあり、市民の地域コミュニティ意識も高まってきています。こうした社会環境を生かし、地域内分権を進め、地域の人材や資源を十分に活用した、地域が主体となったまちづくり活動を促進することが急務となっています。

3 まちづくりの戦略的ターゲット（15年後のまちの状態）

「まちづくりの重点課題」が解決された状態を、「市民」、「まち」、「まちづくりの基礎」という三つの視点から整理し、「まちづくりの戦略的ターゲット（15年後のまちの状態）」として設定します。

（1）輝く希望と笑顔にあふれた「みんなが幸せに暮らせるまち」

【まちづくりの重点課題が解決された状態】

- 家庭や地域社会の中で、安心して子どもを生み育てられ、子どもたち自身も、心身ともに健やかに育っています。
- 高齢者が健康で生きがいをもち、生き生きと暮らしています。
- 市民が安全な地域社会の中で、安心して日常生活を送っています。
- 誰もが自由に交通手段を選び、行きたいところへ快適に移動しています。
- 市民が、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践し、貴重な自然環境や快適な生活環境が守り伝えられています。

（2）独自の存在感と風格を備えた「みんなに選ばれるまち」

【まちづくりの重点課題が解決された状態】

- 新たな文化や観光が創出され、都市としての存在感が増し、本市のイメージが高まっています。
- 人・もの・情報が活発に交流し、本市の魅力と活力が高まっています。

（3）まちづくりの仕組みが整い、みんなでまちをつくる活力にあふれた「持続的に発展できるまち」

【まちづくりの重点課題が解決された状態】

- 人間力の高い人材が、さまざまな分野で活躍しています。
- 既存産業の活性化が図られるとともに、次世代をリードする新たな産業が創出され、産業都市として発展を続けています。
- 地域のコミュニティが十分に機能し、地域住民が一体となって地域の課題を主体的に解決していける、市民自治が根ざした地域社会が形成されています。

4 都市空間の姿

本市は、おおむね市域の中央部に中心市街地が、また、それを取り囲むように既成市街地、新市街地が形成され、さらにその外側に農林業地域が広がる構造となっています。

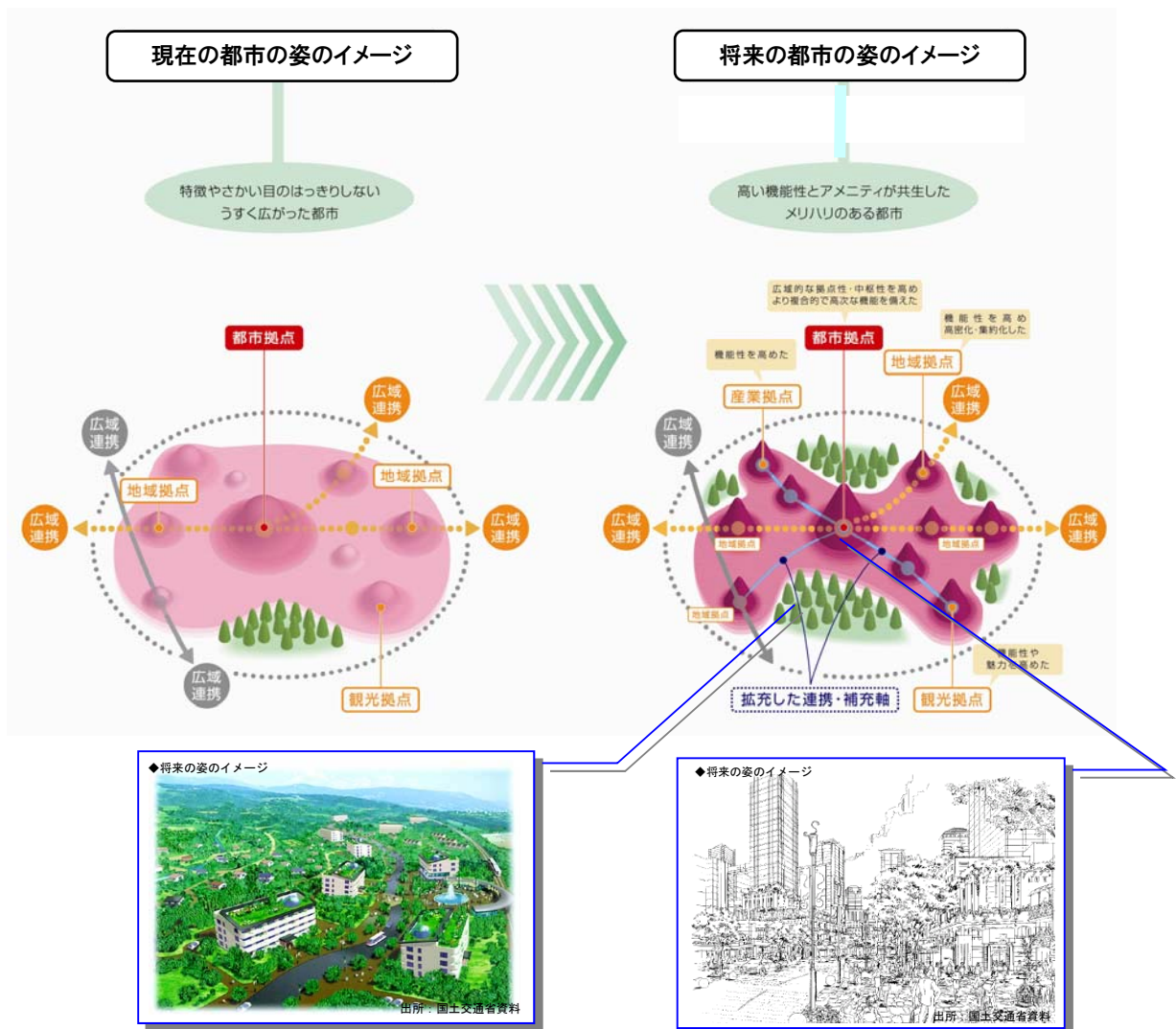
今後、土地利用に当たっては、既存の生産基盤や都市基盤の有効活用を基本として、「生産性と公益的機能が確保された農業地、森林の保全」、「市民生活の質の向上に資する住宅地の形成」、「広域的な都市圏の発展をリードする工業地の形成」、「生活圏における個性的な商業・業務地の形成」、「誰もが暮らしやすい住環境を備え、本市の中枢性・存在感の向上につながる高度な都市機能の受け皿となる中心市街地の形成」を図るとともに、市街地の無秩序

な拡大を抑制し、「土地利用の適正化」を図ることにより、都市的機能と自然環境が調和する土地利用を目指します。

そのうえで、都市機能の配置に当たっては、中心市街地の活性化や全市的なバランスに配慮しつつ、既に形成されている地域拠点、生活拠点または生活圏など、都市機能の集積している既存の拠点や核などを有効に活用しながら、それぞれの拠点にふさわしい性格や、機能、広がりなどを踏まえた「拠点化」の促進を目指します。

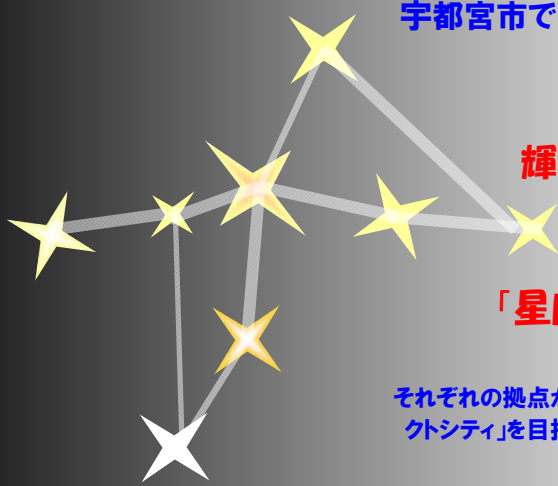
こうした土地利用の適正化と拠点化の促進により、都市のコンパクト化（集約化）を図るとともに、拠点間における機能連携・補完、他圏域との広域的連携のための軸を形成・強化するなど、「ネットワーク化」（連携）を促進し、本市の都市の成り立ちを踏まえた、これからの人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿である、「ネットワーク型コンパクトシティ²⁴（連携・集約型都市）」の形成を目指します。

【 ネットワーク型コンパクトシティ（イメージ） 】



²⁴ コンパクトシティ 市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存の都市の中心部を有効に活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態あるいはその構築を目指す考え方。持続可能性のある都市のあり方として注目されている。基本的な特性として、土地の高度利用、都市機能の複合化、自動車依存が少ないことなどがあげられる。

宇都宮市では、「星座が形づくられた」都市構造を目指していきます



輝く星と星（＝拠点と拠点）を結ぶ（＝軸の形成）

「星座」が形づくられた都市（＝連携・集約型都市）

それぞれの拠点が輝き(魅力・個性)をはなち、拠点が互いに結ばれた「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指していくことにより、宇都宮がいつまでも輝き続ける「夢ある都市」に…

5 将来のうつのみや像（都市像）

「まちづくりの戦略的ターゲット（15年後の目指すまちの状態）」に到達したときの宇都宮市の姿を、「将来のうつのみや像（都市像）」として描き、市民・事業者・行政など、本市のすべての構成主体が、パートナーシップによってその実現を目指します。

くらしいきいき まちキラキラ つながる人・夢のみや うつのみや

第5章 将来のうつのみや像の実現に向けて

「将来のうつのみや像（都市像）」の実現に向けて、本市のすべての構成主体が、力を合わせてまちづくりに取り組むうえでの、それぞれの「務め」を定めます。

1 市民としての務め

市民は、地方自治の主役であるという認識のもと、家族の幸せ、地域の幸せ、市民全体の幸せについて、さらには、国や地球規模の問題についても主体的に考え、自助・互助・共助の精神に基づき行動します。

2 事業者としての務め

事業者は、本市の一員であるという認識のもと、誠実な企業活動により、良質な商品やサービスなどの価値を提供し、加えて、積極的な社会貢献活動を通して、地域社会との信頼関係や協力関係を深めていきます。

3 行政としての務め

行政は、市民の負託を受けた公共の担い手として、「将来のうつのみや像（都市像）」の実現に向け、次の務めをもとに、市政運営に取り組みます。

（1）多様な主体の意思や活動に基づく自治の実践

地方自治を展開するうえでは、市民に関わる事務を、その意思に基づいて行う「市民自治」が、極めて重要となります。

このため、多様な主体の自治的活動の支援に力を注ぐとともに、まちづくりや行政サービスの実施に当たっては、さまざまな方策により市民の意向を踏まえ、これを反映し、政策・施策の選択を行い、取組を展開します。

（2）自治能力のさらなる向上

きめ細かな行政サービスや、新たな行政課題への対応、また、より魅力と活力のあるまちづくりによって「市民満足」を高めていくためには、その源となる自治能力を、さらに向上させることが重要となります。

このため、まちづくりに必要な事務権限の確保や、財政力・組織力など、行財政基盤の強化を図るとともに、より戦略的な市政運営を目指すため、複雑かつ多様化、高度化する行政課題や市民ニーズに対して、効果的・効率的でスピード感のある取組を徹底していきます。

第6章 まちづくりの大綱

「将来のうつのみや像（都市像）」を達成するために必要な施策の基本方向を、「まちづくりの大綱」として定め、諸施策の体系的、総合的な推進を図ります。

1 みんなで「安全な地域社会と健康な笑顔あふれる暮らしをつくる」ために

- 健康寿命を伸ばし、生涯にわたり心身ともに健やかに暮らすことができるよう、保健・医療サービスの高質化を図ります。
- 高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって安心して暮らせるよう、高齢期の生活を充実します。
- 障がいのある人もない人もお互いに支えあい、地域で生き生きと暮らせる社会を築くため、社会参加や就労環境の創出などにより、障がいのある人の生活を充実します。
- 次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を築くため、家庭や地域、企業、行政等が連携し、愛情豊かに子どもたちを育みます。
- 誰もが、互いに支え合う温かな地域社会の中で、健康で幸せに暮らせるよう、地域に根ざした福祉基盤を強化することにより、都市の福祉力を高めます。
- 安全で安心な地域社会を形成するため、市民や事業者、行政等が連携し、地域をあげて対応することにより、日常生活の安心感を高めます。

2 みんなで「学ぶ意欲と豊かなこころを育む」ために

- 幅広い市民の学ぶことへの意欲に応え、誰もが自己実現に向け、取り組めるよう、生涯にわたる学習活動を促進します。
- 豊かな人間性や社会性の育成のため、子どもや親と学校との連携を深め、信頼される学校教育を推進します。
- ふるさとへの愛着や誇りを培う、文化が薫り咲き誇るまちを築くため、個性的な市民文化・都市文化の創造を進めます。
- 市民の健康づくりや生きがいづくりなどのため、市民生活へのスポーツの浸透を図り、生涯にわたるスポーツ活動を促進します。
- 次代を担う青少年が心豊かにたくましく自立し、将来の人生に夢や希望をもって成長していくことができるよう、健全な青少年を育成します。

3 みんなで「快適な暮らしをつくる」ために

- 美しいふるさとや、かけがえのない地球環境を次世代に引き継いでいくため、脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成します。
- 潤いのある市民生活や都市の魅力として欠かせない水や緑の価値を高め、自然との共生を深めていけるよう、良好な水と緑の環境を創出します。
- 安心でおいしい水の提供や、快適な住環境づくりのため、顧客志向を徹底しながら、市民生活の基礎となる上下水道サービスの質を高めます。
- 市民が、それぞれの生活様式に応じた住居や居住環境を確保し、質の高い生活を送れるよう、快適な住環境を創出します。

4 みんなで「豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築く」ために

- 産業・経済を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、地域産業の持続的な発展を図るため、地域産業の創造性・発展性を高めます。
- 市民生活の安定や向上、地域経済の発展のため、意欲と能力を持つ企業の企業力向上の取組を支援し、商工業の活力を高めます。
- 消費者ニーズに的確に対応するとともに、安定的、効率的で、持続力、競争力のある農林業を実現するため、農林業の付加価値を高めます。
- 本市が、魅力や個性を高め、多くの来訪者が集うまちとなるよう、魅力ある観光と交流を創出します。

5 都市のさまざまな活動を支える「都市基盤の機能と質を高める」ために

- 市民生活の質の向上に資するよう、市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、集約化した、機能的で魅力のある都市空間の形成を図ります。
- ひとや環境にやさしく、地域間の連携・補完や広域的連携が強化された、誰もが利用しやすい交通環境の創出のため、円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立します。
- ユビキタス²⁵ネットワーク社会の到来など、情報通信技術の進展を市民生活の向上や事業活動の発展に十分に生かすことができるよう、高度情報化の恩恵を広く享受できる環境づくりを進めます。

6 持続的発展が可能な「都市の自治基盤を確立する」ために

- 市民の意思や活動に根ざした、分権型社会にふさわしい地方自治を展開するため、市民が主役となったまちづくりを進めます。
- 市民福祉の最大化に向け、自治能力を高めるため、行政経営基盤の強化を図ります。
- 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会を築くため、すべての市民が相互に理解し合い、共生できる「こころ」を育みます。

²⁵ ユビキタス どこにでもあたりまえのようにある状態をいう。